

第4号様式（第9条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉総合窓口相談記録システム
実施機関の名称	港区長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	芝地区総合支所区民課、麻布地区総合支所区民課、赤坂地区総合支所区民課、高輪地区総合支所区民課、芝浦港南地区総合支所区民課、保健福祉支援部高齢者支援課、保健福祉支援部高齢者施策推進担当課長、保健福祉支援部障害者福祉課、保健福祉支援部生活福祉調整課、みなと保健所健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	<p>日常生活において抱えている様々な福祉課題を世帯単位で捉え、迅速かつ適切に支援へつなげるための福祉分野、制度等の属性を問わない包括的な相談支援の実施及び関係機関が円滑に連携して、以下の業務を中心にあらゆる福祉課題の解決に向けた支援に取り組む。</p> <p>1 高齢者福祉に関する相談業務 地域の高齢者への保健福祉サービス、その他の高齢者福祉事業等を通して高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。</p> <p>2 障害者福祉に関する相談業務 障害者等の更正を援護し、福祉の増進を図る。</p> <p>3 母子保健に関する相談業務 母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図る。</p> <p>4 精神保健福祉に関する相談業務 精神障害者等の保護及び社会復帰を促進し、精神的健康の保持、増進を図る。</p> <p>5 生活相談業務 生活に困窮する人の相談に応じ、生活保護及びその他の援護を図る。</p>
記録項目	<p>●基本的（戸籍等）事項 氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、続柄、出生地、成年被後見人等</p> <p>●社会的地位・活動 学歴、職業、職歴、勤務先</p> <p>●経済活動 収入、公的扶助、保険・年金等の加入状況、国民保険収納状況、後期高齢者医療保険収納状況</p>

	<p>●個人生活 家庭状況、住居の状況</p> <p>●心身 健康状態、病歴及び治療内容等、障害の有無・程度、福祉サービス利用、障害者福祉サービス利用等</p> <p>●思想、信条等 宗教</p>
記録範囲	<p>1 高齢者福祉に関する相談業務 おおむね 65 歳以上の高齢者福祉サービスを利用する高齢者、又はその家族等</p> <p>2 障害者福祉に関する相談業務 身体障害者手帳被交付者(児)・愛の手帳被交付者及びその保護者・扶養義務者、精神障害者保健福祉手帳被交付者、難病医療費助成受給者等</p> <p>3 母子保健に関する相談業務 乳幼児相談者、妊娠届出者、各種妊産婦及び乳幼児健診対象者、療育医療申請者等医療費助成者、B型肝炎検査受診・接種者、母親・両親学級受講者等</p> <p>4 精神保健福祉に関する相談業務 精神保健福祉相談者及びその関係者等、各種精神保健福祉事業利用者等</p> <p>5 生活相談業務 生活保護等の相談者</p>
記録情報の収集方法	本人（代理人を含む）、本人以外
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>1 高齢者福祉に関する相談業務 (名称) 各総合支所区民課 (所在地) 芝地区：港区芝公園 1-5-25 麻布地区：港区六本木 5-16-45 赤坂地区：港区赤坂 4-18-13 高輪地区：港区高輪 1-16-25 芝浦港南地区：港区芝浦 1-16-1</p> <p>(名称) 保健福祉支援部高齢者支援課 (所在地) 港区芝公園 1-5-25</p> <p>2 障害者福祉に関する相談業務</p>

	<p>(名称) 各総合支所区民課 (所在地) 芝地区：港区芝公園 1-5-25 麻布地区：港区六本木 5-16-45 赤坂地区：港区赤坂 4-18-13 高輪地区：港区高輪 1-16-25 芝浦港南地区：港区芝浦 1-16-1</p> <p>(名称) 保健福祉支援部障害者福祉課 (所在地) 港区芝公園 1-5-25</p> <p>3 母子保健に関する相談業務 (名称) みなと保健所健康推進課 (所在地) 港区三田 1-4-10</p> <p>4 精神保健福祉に関する相談業務 (名称) みなと保健所健康推進課 (所在地) 港区三田 1-4-10</p> <p>5 生活相談業務 (名称) 各総合支所区民課 (所在地) 芝地区：港区芝公園 1-5-25 麻布地区：港区六本木 5-16-45 赤坂地区：港区赤坂 4-18-13 高輪地区：港区高輪 1-16-25 芝浦港南地区：港区芝浦 1-16-1</p>	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報		

に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	